

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

三重急行自動車株式会社

I. 輸送の安全に関する方針

○社長方針

- ・「無事故は使命」
- ・「思いやりとプロの自覚」

○取り組み事項

1. 事業活動においては、お客様の安全確保を第一に考えます。
2. 安全確保のため、日頃から危険要因の排除に努め、安全に関する計画の策定、実行、評価、改善(PDCA)を確実に実施します。
3. 常に安全意識を高く持ち、法令遵守を徹底します。
4. 安全に関する教育、研修、訓練等を適時適切に実施します。
5. 事故、災害が発生した場合には、お客様の救護を最優先に行い、他機関との連携を密にし、被害の拡大防止、早期復旧を図るとともに、輸送の安全に関する情報について積極的に公表いたします。

II. 平成 28 年度の取り組みについて(総括)(平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月)

《輸送に関する取り組み》

プロドライバーとして無事故が基本的使命であることを基本とする。

1. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

(1) 目 標・・・有責事故 前年度比 18%減

(2) 結 果・・・有責事故 前年度比-4 件

(事故防止対策に取り組んだ結果、目標達成いたしました。)

2. 自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故に関する統計

事故件数・・・0 件

3. 輸送の安全に関して取り組んだ事項

(1) 事故防止対策委員会への参加(安全マネジメントに関する会議体)

三重交通株式会社 安全統括管理者を委員長とした三重交通株式会社及び三重交通グループ運輸会社管理者から構成される事故防止委員会に年 4 回参加し、安全輸送とサービス向上運動への取り組みとともに事故防止の通年重点施策を策定しました。

(2) 区長・事業所長(統括運行管理者)会議への参加

事故防止対策委員会で決定した取り組み事項及び緊急性のある事項については、三重交通株式会社が主催する統括運行管理者会議に参加し、各運行管理者並びに乗務員への周知を図るとともに、具体的な取り組みを策定しました。

(3) 「安全輸送とサービス向上運動」を実施

事故防止と接客向上を目指して、年 4 回(春、夏、秋、年末年始)「安全輸送とサービス向上運動」を実施しました。

(4) 乗務員講習会の実施

年4回の「安全輸送とサービス向上運動」に合わせて、全乗務員を対象に事故防止と接客向上に向けた講習会を年4回実施しました。また、早急に取り組まなければならない事案に対しては、緊急に乗務員講習会又は個人指導を実施しました。

(5) 会社トップによる職場巡視の実施

社長及び安全統括管理者による職場巡回を行い、取り組み状況の確認と管理者及び乗務員との意見交換を行い、意志の疎通と安全意識の向上を図りました。又、年2回実施する自社主催のツアーに同行し、現場の乗務員の事故防止に対する取組等を確認するとともに、ご参加いただいているお客様とも交流の場を持ち、ご意見・ご要望等の聴取を行いました。

(6) 法令遵守の意識向上策の実施

社員の運転記録証明書を取得し、事故違反の有無並びに免許証の有効期限の確認を行い、交通事業に携わる者としての安全運転の意識を高めました。

(7) 運転士に対する運転適性(適齢)診断の実施

運転士に対して、独立行政法人自動車事故対策機構が実施する適性診断(3年に1度の診断)を対象乗務員に受診させ、安全運転の意識を高めました。尚、65歳以上の乗務員に対しては、2年に1度を周期として適齢診断を受診させました。

(8) 救急救命講習の実施

全運転士を対象としたAEDの操作方法などの救急救命講習を三重交通株式会社と合同で消防本部より講師を迎え、実施しました。

(9) 健康管理の意識向上策の実施

全運転士を対象とした睡眠時無呼吸症候群検査(SAS)の実施と60歳以上の運転士には、脳ドックを受診させ健康管理と安全運転に対する意識を高めました。

4. 輸送の安全に関して実施した教育内容

(1) 運行管理研修の実施

①強いリーダーシップの発揮と、幅広い知識を習得することを目的とし、安全意識並びに運行管理業務の向上を図るための三重交通株式会社が実施する研修に参加しました。

②独立行政法人自動車事故防止対策機構が実施する運行管理者一般講習を受講しました。

③運輸安全マネジメントに関する講習を受講させ、運行管理者の安全意識の向上を図りました。

④国土交通省中部運輸局が実施する自動車事故防止セミナーを受講しました。

(2) 乗務員教育の実施

① 運転士スキルアップ研修の実施

スキーバス乗務教習を実施しました。(研修日数3日間、6名)

② 社外安全運転研修の受講

自動車安全運転中央研修所での研修を受講しました。(研修日数3日間、1名)

③ 添乗指導の実施

添乗指導を実施し、輸送の安全確保並びに乗務員資質の向上を図りました。

④ 新人運転者に対する教育

新人運転者には、座学10時間以上の指導・研修を実施し、当社業務における同型の大型車を用いて20時間以上の実技訓練を実施しました。さらに、経験6か月以上1年以内の運転士を対象としたフォローアップ研修を実施し、自分の運転を振り返り基本運転行動の再認識と運転並びに、接客に対する意識を高めました。

5. 内部監査並びに運行業務点検の実施とその後の対応

(1) 管理部門に対する内部監査の実施

監査担当者が内部監査規定に基づき、社長、安全統括管理者に対してインタビューを実施し、事故防止への取り組み及び「運輸安全マネジメント」制度の遂行状況を確認しました。

(2) 業務監査の実施

三重交通株式会社監査部及び運転保安部による、輸送の安全に対する取り組み状況についての業務監査を実施し、運行管理業務が適切に実施されているか確認しました。

(3) 運行業務点検の実施

旅客自動車運送事業運輸規則第48条(運行管理者の業務)等に基づいた運行管理業務が適切に実施されているかを検証するため、三重交通株式会社運転保安部による業務点検を年3回実施し、助言をとともに改善点の指導を受けました。

6. 輸送の安全に関する投資実績(平成28年4月～平成29年3月)

(1) 安全に関する投資

①左折時左確認カメラ設置(2台)	…	7万円
②シートベルト着用案内設置(2台)	…	6万円
③シートベルト着用ステッカー作成(全車)	…	5万円

(2) 乗務員教育に関する投資

①スキー研修費用(7名参加)	…	16万円
②ひたちなか中央研修所	…	4万円(旅費ほか)

投資額 合計 38万円

7. 安全管理規程の変更の有無

見直しを実施し、次の条文を追加しました。

第4条5の3

管理の受委託の実施にあたっては、委託者及び受託者は相互に協力・連携して、輸送の安全の向上に努める。

Ⅲ. 平成29年度の取り組みについて(平成29年4月～平成30年3月)

平成28年度に取り組んだ内容を総括・分析し、更なる安全性の向上を目指して取り組んでいきます。

1. 輸送の安全に関する方針

○社長方針

- ・「無事故は使命」
- ・「思いやりとプロの自覚」

※前年度の方針を継承し、輸送の安全の確保に引き続き努めていきます。

2. 輸送の安全に関する目標

- (1) 重大事故の絶無 … 高速道路、転落、積雪凍結時の事故をはじめ、社会的影響を及ぼす事故の絶無
- (2) 有責事故ゼロ … 三事故(追突事故・車内事故・交差点内の事故)防止及び当社責任事故の絶無
- (3) 具体的な目標 … 有責事故発生件数 0 を目指す

3. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 運行管理体制の充実
- (2) 運行管理者の育成と運転士教育の充実
- (3) 事故事案の詳細な分析とそれに基づいた再発防止策の共有と伝達の強化
(データ及び指導ツールの有効活用)
- (4) 法令遵守に向けた取り組みの強化
- (5) 運輸安全マネジメント制度の更なる充実と強化

4. 輸送の安全に関する計画

(1) 年4回の安全輸送とサービス向上運動の実施

- | | | | | |
|----------------------|---|-------------------|---|---------------|
| ① 春の安全輸送とサービス向上運動 | … | 平成 29 年 4 月 6 日 | ～ | 5 月 14 日 |
| ② 夏の安全輸送とサービス向上運動 | … | 平成 29 年 7 月 21 日 | ～ | 8 月 20 日 |
| ③ 秋の安全輸送とサービス向上運動 | … | 平成 29 年 10 月 6 日 | ～ | 11 月 6 日 |
| ④ 年末年始の安全輸送とサービス向上運動 | … | 平成 29 年 12 月 21 日 | ～ | 30 年 1 月 20 日 |

(2) 会社トップによる職場巡視の実施

社長及び安全統括管理者による職場巡視を行い、取り組み状況の確認と管理者及び乗務員との意見交換を行い、意志の疎通と安全意識の向上を図ります。

(3) 安全な運行管理の徹底

- ① 運行管理者による確実な点呼の実施
- ② 乗務基準に基づき、運行指示書等適切な運行計画の策定と指示
- ③ 乗務員の健康状態の把握と指導

(4) 添乗指導の実施

- ① 添乗中のリアルタイムな現場指導
- ② 添乗データの蓄積による個別指導の充実

(5) ヒヤリハット情報の有効活用(ドライブレコーダー、デジタルタコグラフの活用)

- ① ドライブレコーダー及びデジタルタコグラフのデータ分析と、再発防止に向けた指導教育への活用
- ② 終業点呼時におけるヒヤリハットの聞き取りとその情報の共有化

(6) 適性診断等の診断の充実並びに脳ドック受診による安全管理の実施

(7) 睡眠時無呼吸症候群(S A S)の対策

- ① S A S 検査の定期的実施と、要注意者以上判定者への追跡調査の継続実施
- ② 新規採用者に対する S A S 検査の継続実施

(8) 緊急時対応への対策

事故、テロ・バスジャック、大規模地震等の災害等、緊急時対応マニュアルの継続的な点検、訓練の実施

5. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画

(1) 運行管理者研修の実施

- ① 三重交通株式会社が主催する研修への参加
- ② 社外団体等が主催する講習会・研修への参加

(2) 乗務員教習・研修の実施

- ① 運転士スキルアップ教習の実施
- ② 社外安全運転研修の受講
- ③ 添乗指導の実施

6. 輸送に関する監査並びに業務点検の実施

- (1) 管理部門に対する内部監査の実施 … 平成 30 年 2 月～ 3 月予定
- (2) 業務監査の実施 … 平成 30 年 1 月～ 2 月予定
- (3) 運行業務点検の実施 … 平成 29 年 6 月、9 月、12 月予定

7. 輸送の安全に関する投資

(1) 安全に関する投資

- ① 既存のドライブレコーダーの 3 方向カメラを 4 方向カメラに代替

(2) 運行管理者、乗務員に関する投資

- ① 運行管理者、乗務員の各種研修への参加及び教習の実施
- ② 高齢乗務員に対する脳ドックの実施

8. 安全管理規程

変更なし